

平成28年度第2回秦野市下水道審議会会議録

日 時	平成28年8月18日(木)午後2時～午後3時50分			
場 所	秦野市上下水道局庁舎2階会議室			
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎茂庭 竹生	○三枝 薫	石井 昇	笠原 俊男
	高橋 廣行	渡邊 明美	中谷 英子	
欠席委員	二宮 豊志	加藤 壮一	多田 嘉之	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 諮問</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 下水道審議会傍聴基準について</p> <p>(2) 公共下水道事業建設（投資）計画について</p> <p>(3) 汚水量推計について</p> <p>(4) 公共下水道事業財政推計及び中長期財政需要見通しについて</p> <p>(5) 経営戦略の基本事項及び公共下水道事業財政計画（案）の考え方について</p> <p>(6) その他</p> <p>6 閉会</p>			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第2回秦野市下水道審議会次第 ・秦野市下水道審議会の傍聴に関する要領（資料1） ・公共下水道事業建設（投資）計画（資料2） ・汚水量推計表（資料3） ・公共下水道事業財政推計（資料4） ・中長期財政需要見通し（資料5） 			

※敬称略

平成28年度第2回秦野市下水道審議会

午後2時00分開会

○経営総務課長

皆様、こんにちは。

三枝副会長が今、向かっていらっしゃるということですが、10分ほど遅れるという御連絡をいただきました。もう少ししたら御到着されますけれども、会議の方はここで開始させていただきたいと思えます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます経営総務課長の福井です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、本日の次第、続いて資料といたしまして、資料1、「秦野市下水道審議会の傍聴に関する要領(案)」、資料2といたしまして、「公共下水道事業建設(投資)計画」、資料3といたしまして、「汚水量推計表」、資料4といたしまして、「公共下水道事業財政推計」、資料5といたしまして、「中長期財政需要見通し」、以上の6点でございます。配付漏れがございましたら、事務局の方に申し出ていただきますようお願い申し上げます。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまより、平成28年度第2回秦野市下水道審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、本日は委員10名のうち6名の御出席をいただいておりますので、秦野市下水道審議会規則第6条第1項の規定により、審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第1、茂庭会長から御挨拶をお願いいたします。

○茂庭竹生会長

茂庭でございます。本日は、お暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

28年度第2回の下水道審議会です。本日は、今後の下水道の投資のあり方みたいなものが主要議題となっております。下水道の建設が終わりまして、維持管理の時代に入ったわけですがけれども、同時に施設の老朽化が目立つ時期になってまいりました。いろいろと難しい計画をこれから立てていかなければならないかと思えますけれども、よろしく御審議に御協力いただきたいと思います。

○経営総務課長

ありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶申し上げます。

○秦野市長

皆さん、こんにちは。本日は、御多用の中、御出席をいただき、ありがとうございます。

ただいま茂庭会長さんからもお話しいただきましたが、本市の下水道事業は約40年をかけて整備をしてきました市街化区域の汚水整備が昨年度におおむね完了いたしました。

また、下水道事業の組織は、今年4月に水道局と統合して、新たに上下水道局として組織するとともに、下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業としての第一歩を踏み出すことができました。

そこで、下水道事業のこれからの経営については、企業会計に移行して、どう安定的な経営をしていくかの方針を作らなければならないと考えております。

先月の下水道審議会で、前回の下水道使用料改定の検証と現在の経営状況、国から求められている経営戦略について説明をさせていただきました。職員からは、皆様にはその必要性を十分認識いただいたとの報告を受けましたので、本日、「経営戦略の策定と下水道使用料のあり方」について諮問をさせていただくことにいたしました。是非、大所高所からの忌憚のない御意見、御答申をいただきたいと思っております。

その後の手続では、条例改正の必要もありますので、皆様には、短い期間で御審議をいただくこととなります。御了承をいただきたいと思っております。

最後になりますが、健全で持続的な経営を行っていくため、皆様から貴重な御意見をいただけますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○経営総務課長

続きまして、「経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方について」、市長から諮問をさせていただきます。

○秦野市長

秦野市下水道審議会 会長 茂庭竹生様。

経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方について。

このことについて、ライフラインである下水道事業が、将来にわたり安定的に継続して事業を実施していくため、次のとおり諮問します。

本市の下水道事業は、昭和49年に計画決定してから、約40年をかけて進

めてきた汚水整備が、平成27年度におおむね完了したため、今後は施設の更新や維持管理の時代を迎えます。

また、この転換期を捉え、平成28年度から地方公営企業法を適用し、資産や財政状況を明確にすることで、将来の施設更新に要する費用を的確に把握できるようにするとともに、水道局との組織統合を行い、サービスの向上、事業の効率化、支出の削減などの経営基盤の強化に取り組みました。

そうした中、国では、公営企業が安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定を強く求めており、本市においても、施設の大量更新を見据え、人口の減少や節水型社会の到来にかなった下水道事業の財政計画の策定が必要となっています。

一方、下水道事業の中心的な財源である下水道使用料については、平成25年度に改定してから3年間が経過しており、本年度は、新たな算定期間において、この水準の見直しをする時期となっています。

つきましては、ライフラインである下水道事業が、将来にわたり安定的な経営を行い、良質なサービスを提供していくため、「経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方」について、御検討くださるようお願いいたします。

○経営総務課長

ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、市長は公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

○秦野市長

委員の皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

(市長退席)

○経営総務課長

ただいま諮問書の写しを机上に配付させていただいております。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

○茂庭竹生会長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議事に入ります前に、本日の会議録の署名人ですが、大変恐れ入りますけれども、今回は会長の私のほか、高橋委員をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それから、議事に入ります前に、私から1点、確認させていただきたいと思います。今、「経営戦略の策定と下水道使用料のあり方」という非常に重い内容

の諮問を市長から受け取りました。

内容については、これからの審議会ですらいろいろと説明していただくことになるかと思いますが、今後の審議をどういった形で進めていくつもりなのか、その予定について、事務局から御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○経営総務課長

申し訳ありません。着席をさせていただきます。

今後の審議会の進め方につきまして、事務局の考えを説明させていただきます。

本日、市長から「経営戦略」と「下水道使用料のあり方」の諮問をさせていただきます。この2つは、別々ではなく、表裏一体のものと考えております。それは、今後の下水道事業の持続的な健全経営に向けまして、経営戦略を策定するということですので、下水道使用料算定期間において、健全経営ができる経営基盤があるかどうかということになります。つまりは、下水道使用料収入をどうするかということにもつながるわけになります。

本日は、経営戦略に要する「投資」と「財源」の計画のうち、投資、つまり、建設事業の計画を御説明させていただきます。次に、この計画期間における人口動態や汚水量の推計を説明させていただきます。そして、それらの投資等の計画を実行するとどういふ財政推計になるかについて説明いたします。最後に、健全経営ができる経営に対する考え方を説明させていただきます。審議会の皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

3回目の審議会では、御意見をいただいた経営に対する考え方を参考にしたうえで、経営戦略の基本事項と財政計画の事務局案をお示しし、次の下水道使用料の改定が必要な場合、改定案をお示ししたいと考えております。これに対しても皆様の御意見を是非いただきたいと考えております。

4回目の審議会でございますが、御意見をいただいたことを反映いたしまして、経営に対する考え方について、「経営戦略」と「下水道使用料のあり方」の審議会としての案、答申書の骨子案をお示しし、審議会としての決定をいただきたいと考えております。

その後、答申書の文章化について、会長、副会長に一任をいただきまして、会長から市長に答申書をお渡しいただくという流れを考えております。

説明は以上です。

○茂庭竹生会長

よろしいでしょうか。そういう予定で今後進めさせていただきますと思ひます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事の1番目、「下水道審議会傍聴基準について」を議題にします。

事務局から説明をお願いいたします。

○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

それでは、私から、傍聴の基準について、御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

前回の会議の最後に私から、この下水道審議会につきましても、原則公開にさせていただきたいというお話をさせていただきまして、皆様に御了承をいただきました。その際、次回の審議会のときに傍聴の基準のようなものを皆様にお示ししたいというお話しをさせていただきました。

皆様にお配りさせていただいております資料1を御覧いただけますでしょうか。「秦野市下水道審議会の傍聴に関する要領」というものをお示しさせていただきます。

これは、私ども上下水道局には、下水道審議会とともにもう一つ、水道審議会というものがございまして、その水道審議会でもこういった傍聴の基準を設けておりまして、それにならって、今回、案を示させていただきたいと思っております。

資料1を御覧いただきたいと思いますけれども、この要領の中では、第2項で原則公開であること、そして第3項で非公開とする場合には、この会議に諮って決めることを明記させていただいております。

また、第4項から9項までは傍聴の手続について、そして第10項で傍聴することができない者、第11項では傍聴人が守るべき事項を明記させていただいております。

裏面を御覧いただきたいと思います。

第12、13項では、指示に従わなかった傍聴人に対しては退場させることができる旨を明記させていただいております。

以上が傍聴に関する基準でございまして、よろしければ、この基準に沿いまして、次回以降進めてまいりたいと思っておりますので、御審議いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○茂庭竹生会長

ただいまの説明に対しまして、御意見や御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうすると、この傍聴の規定は次回の審議会から適用でよろしいですね。

○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

はい。

○茂庭竹生会長

そうすると、今日は傍聴人はいないわけですね。

○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

はい。

○茂庭竹生会長

わかりました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題の2は、「公共下水道事業建設（投資）計画について」です。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○下水道施設課長

下水道施設課長の山口と申します。座って御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。A3の横の表になってございます。この表は、平成28年度から37年度までの下水道建設事業費の計画を表したものでございます。

表の左側の上に「管きょ建設」という見出しがございまして、その横に上から「汚水」「雨水」と分けてございます。汚水と雨水につきましては、幹線と枝線の事業がございまして、雨水につきましては一定の期限を定め、短期で集中的に進めていくこととして策定しました大根鶴巻浸水対策事業として、これも幹線と枝線に分けてございます。

それでは、上の汚水の事業でございしますが、先ほどの市長の挨拶や諮問にもございましたが、市街化区域の汚水整備につきましては、平成27年度におおむね完了いたしました。平成28年度からは、新東名高速道路のサービスエリアを含む市街化調整区域と市街化区域に点在する未整備箇所を整備を行います。

次に、その下の管路耐震事業でございします。これは下水道管の耐震性を確保するためのもので、避難所や医療施設、防災拠点等、災害の重要拠点から汚水を受ける下水道管の耐震工事を行うと同時に、避難所などにマンホールトイレを設置しまして、災害時における衛生環境の確保や利便性の向上を図るものでございます。

次に、マンホールトイレ対応施設については、既に17か所、172基整備されております。残りの2か所、19基、北小、北中を予定しておりますが、新東名サービスエリアまでの整備に併せまして、設置する計画であります。

その下の雨水の事業でございしますが、近年、ゲリラ豪雨や爆弾低気圧などといわれる集中豪雨が非常に多発しております。これらの豪雨によりまして、市内には慢性的な浸水箇所がございします。そういった地区の浸水に対する不安を解消し、快適な生活を確保するため、雨水整備事業を実施するものでござい

す。

また、大根鶴巻浸水対策事業の幹線と枝線の事業でございますが、幹線の事業は鶴巻温泉駅周辺を実施し、枝線の事業については東海大学前駅周辺をメインに、鶴巻温泉駅周辺についても実施する計画でございます。

その下の大きな項目、「処理場建設」についてでございますが、本市の処理区は3つの処理区に区分されており、西から西部処理区、中央処理区、大根鶴巻処理区となっており、処理区全体の約79%を占めます中央処理区の処理場である秦野市浄水管理センターの施設や設備の更新である再構築推進事業を計画しております。これまでには、下水をゆっくり流しながら、バクテリアによりきれいな水にするための施設ということで水処理棟の耐震化とか、今まで事務所がございました管理棟の耐震化工事も平成29年度上半期には完成いたしますので、今後の事業といたしましては、汚泥処理棟と呼ばれる下水を処理した後に汚泥を脱水し、運搬しやすくする建物の耐震化、あとは耐用年数を迎えた設備や機械などをより長く、継続的に使用できるようにするため、そういったものが悪くなって初めて補修や修繕、交換などをするのではなく、まず、そういった設備や機器類の調査を実施しまして、その調査結果に基づいて、事前に修繕や補修工事などを計画的に進めるために作成いたします長寿命化計画という計画に基づきまして、事業を実施するものであります。

その下の「ポンプ場建設」でございます。汚水にかかわる鶴巻中継ポンプ場というのがございます。本市処理区の約19%を占めます大根鶴巻処理区の汚水の処理を現在、伊勢原市の終末処理場でお願しておりますが、その伊勢原市の終末処理場に汚水を送水するポンプ場の更新というので、例えば平成28年度については、無停電電源装置の改築費用を見込んでおりまして、今後も定期的にポンプ場の機器類や装置類の改築などの費用を見込んでおります。

また、雨水の浸水対策施設である大根川ポンプ場は、平成24年度から供用を開始しておりまして、機器類の耐用年数の年度となります平成33年度にこれらの機器の更新事業を計画しているところでございます。

その下のその他の項目に汚水に関わります伊勢原市への負担金等という項目がございますが、大根鶴巻処理区の汚水処理をお願いしております伊勢原市の終末処理場に対する建設負担金と、本市処理区の約2%を占めます西部処理区の処理場として汚水処理をお願いしております神奈川県酒匂川流域下水道の処理場の建設負担金となっております。この表のうち、28年度から32年度まで、左側になりますが、これ以降は昨年度行いました総合計画後期基本計画で策定したものとなっております。

ただし、処理場建設につきましては、総合計画策定時においては未確定でござ

ございましたB-DASH、前回は御説明いたしました、国が推進しております下水道革新的技術実証事業というものでございますが、これが正式に認められましたので、それを考慮しております。

B-DASHという事業でございますが、前回説明させていただきました汚泥脱水機に新しい技術を用いた汚泥乾燥装置を新たに追加することによりまして、低コスト型の汚泥処理技術を確立し、老朽化が進む浄水管理センターの汚泥脱水機を経済的かつ効率的に新技術を用いた乾燥機に改築し、低コスト型の汚泥処理技術を確立することを目的として、国が推進する下水道新技術の開発実用化に向けた事業の技術提案に公募しまして、民間の研究機関との共同によりまして提出した技術提案について、国から認められたものでございます。

B-DASHの効果額につきましては、前回は御説明させていただきましたように、汚泥脱水機本体だけで約5億円の削減効果がございます。これら本体に関連する設備類を含めると、約7億8,300万円の効果額となるものでございます。

資料の中央から右半分、平成33年度から37年度までを示してございます。この建設投資計画では、見込額を算定したものでございます。

管きょ建設のうち、汚水の幹線整備事業と雨水の大根鶴巻浸水対策幹線整備事業、大根鶴巻浸水対策枝線整備事業につきましては、総合計画後期基本計画中に終了いたしますので、空欄になっております。

次に、管きょ建設の汚水の枝線整備事業につきましては、未整備箇所について、平成37年度までの5年間で平準化を図りながら整備する予定でございます。

その下の管路耐震事業につきましては、平成32年度において進捗率が約80%となる計画でございますので、残りの20%について、平成37年度までの5年間で平準化を図りながら整備する計画でございます。

その下の管きょ改良事業でございますが、現在の計画としましては、コンクリートヒューム管、コンクリートの管でございますが、その標準耐用年数である50年を迎える管路について、現在のところ更新を行う計画としております。

雨水の幹線整備事業、枝線整備事業については、浸水箇所の未整備箇所の住宅も多いため、事業量の各年度平準化を図りながら、32年度と同程度の事業量を行っていきたいと考えております。

処理場建設につきましては、先ほどのB-DASHで考慮した以外につきまして、予定どおり消毒設備棟の耐震化、機械棟の送風機設備、汚泥濃縮棟の濃縮設備、水処理棟第1系列第3池の工事などを行っていきたいと考えております。

次に、汚水の鶴巻中継ポンプ場、これは平成13年度から供用を開始しておりますが、機器類や装置類などの定期的な改築費用を見込んでおります。ただし、平成37年度につきましては、耐用年数を迎える脱水機や自動除塵機の改築費用を見込んでおりますので、事業費が多くなっております。

大根川ポンプ場につきましては、平成24年に供用開始で、まだ新しい施設でございますが、平成33年度に耐用年数を迎えます機器類、ポンプ井、流入きょ、放流きょなどの水位計とかいろいろな機器類の更新を見込んでおるところでございます。

次に、一番下のその他の伊勢原市への負担金等につきましては、先ほども説明しましたように、平成32年まで大根鶴巻処理区の汚水処理をお願いしております伊勢原市の終末処理場に対する建設負担金と西部処理区の汚水処理をお願いしております神奈川県酒匂川流域下水道処理場の建設負担金となっております。

以上の建設投資計画による投資費用額は、表の左に合計欄がございます。下から3段目の平成28年度から32年度までは73億3,850万円、右よりの平成33年度から37年度までの小計は58億2,324万2,000円、一番右側の下から3段目の総合計では131億6,174万2,000円の事業費を計上しているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○茂庭竹生会長

御苦労さまです。

ただいまの御説明のとおり、総合計画後期基本計画にのっとり28年度からの5年間、それと財政計画期間として10年間を見た平成37年度まで、トータルすると10年間ですか。角度は大分違うかもしれませんが、それぞれの財政計画について御説明をいただきました。御質問、御意見等、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

では、私の方から1つだけ。先ほどの管きょの改良事業で、33年度以降、耐用年数を迎えるものについて、それぞれ金額を入れたという話を伺いましたけれども、大分ばらつきがありますが、これは50年で見ているんですね。

○下水道施設課長

そうですね。布設年度は48年度から秦野市の場合は布設しておりまして、その年度ごとに幹線ですとか、枝線ですとか、いろいろ数量的事業量も変わってございますので、その布設した管きょ、大きい管きょや小さい管きょの50年に達したものの事業費を算定したものでございます。

○茂庭竹生会長

これは多分実際の計画期間に入ると、少し平準化させるんだらうと思うんですけども、その他の額として約9億6,000万ぐらい見ておけばよろしいということでしょうか。

○下水道施設課長

そうですね。現在のところ、そういった形で50年を迎える施設の更新費として見込んでいるところでございます。

○茂庭竹生会長

わかりました。いかがでしょうか。

○三枝薫副会長

今、会長の方から、平準化というか、ばらつきがあるとお話しになったんですが、実は私どもの方の事業を行っている県の流域下水道に秦野市さんも流入していただいている、一番下のその他の伊勢原市への負担金等という中に、伊勢原市さんと、あと酒匂川流域への負担金が記載されているという御説明でした。ここについてもかなり、1億から1,000万円までばらつきがあります。

流域下水の方は、施設の設備計画等もあって、できる限りの平準化を、負担金を出していただく市町さんのためにもということで計画はしておりますが、ここでのばらつきというのは主に伊勢原市さんの、例えば処理場の改築工事の計画であるとか、かなり負担の掛かるものが影響してこのようなばらつきになっているのでしょうかというのが1点と、すぐその上の大根川のポンプ場ですが、設置したのが新しい、24年ということで、33年に古くなった部分を一部取り換えるといった1,000万円が計上されておりますが、定期修繕、定修と呼ばれているような毎年毎年の予算というのが今ゼロで、新しいからほとんど金額が掛からないのかもしれませんが、現時点では大根川の方は計上していないのか。その2点だけちょっとお伺いいたします。

○経営総務課長

その他の伊勢原市への負担等の関係ですけれども、伊勢原市さんの方にこの計画を作るに当たって照会をさせていただきまして、今後の伊勢原市さんの処理場の建設計画についてお伺いさせていただきました。計画として持っているのは32年度までですので、それ以降については私どもと同じように見込額というふうに聞いております。それから、その金額に基づきまして私どもはこの金額を算出しておりますので、やはりまだ平準化という部分は検討されていないということでした。

それから、流域下水道の建設費負担金につきましては、これも私どもは県の

方からの計画についてはまだ御提示いただいておりますので、一定額をここに入れているだけです。今後、33年度以降のもう一度計画の見直しの段階で、県の計画についてしっかりヒアリングをさせていただきまして、計画の方も更新していきたいと考えております。

以上です。

○上下水道局長

ちょっと補足しますと、伊勢原市さんへお願いしている汚水の処理は、伊勢原市が負担する費用と秦野市が負担する費用、計画汚水量で決めているんですが、その割合が私どもは約31%、3割ぐらいということです。ですから、伊勢原市が処理場の更新などをするときには、ざっくりですけど、3割ぐらいの建設費負担金が発生しますので、この事業費を含んでいる中では大きな影響を受けると。

ただ、酒匂川の流域の左岸側に送っております私どもの汚水量は、酒匂川の流域の計画汚水量の割合でいいますと1.5%から2%ぐらいになりますので、県の更新計画などを兼ねて、そういった計画汚水量の負担を含めて御検討いただきますので、極論ですけど、例えば10億円掛かっても、仮に2%としても2,000万円ぐらいの負担ということになりますから、伊勢原市さんの処理場の更新に比べると、予算といいますか我々の負担する金額というのは、相対で見ると小さくなるという傾向にあるということにはちょっと頭に入れていただければと思います。

○下水道施設課長

もう1点、大根川のポンプ場の関係です。平成33年度に約1,000万円計上してございます。これにつきましては、電気設備関係になりますけれども、10年で耐用年数を迎えます。例えば、貯留層の水位計ですとか、放流きよの水位計、ナンバー2ポンプ・井戸の水位計、ナンバー1のポンプ水位計、流入きよの水位計ですとか、流入きよナンバー1、ナンバー2の各水位計、これらが10年をもって耐用年数が来ますので、そういった電気設備工事を今積み上げて計上しているところでございます。それが約1,000万円という形になります。

○茂庭竹生会長

ほかにございますか。

○笠原俊男委員

2点ほど質問させていただきます。

この投資計画につきましては、先ほど使用料の算定の問題と経営戦略が表裏一体、多分そうだと思っておりますけれども、いわゆる経営戦略の投資試算に

これを使っていくという発想なのか。

それからもう1つは、B-DASHの効果額というのがあるんですけども、これが特に29、30、31、32年度、大分金額にばらつきがあるんですが、B-DASHは確か今年度、来年度でやるというお話だったので、これも、今の計画の見込みでこんな感じでやって、なおかつ随分ばらつきがあるなど思ったので、その辺がどうなのかなと。

あと、管きよ改良の事業につきましては50年の耐用年数でお考えだというお話なんですけれども、かなり先進しているところは長い期間やっているところもあるので、その辺をこのままいかれるのかどうか。その3つ辺りをもし教えていただけると。

○経営総務課長

まず、この投資計画と経営戦略との関係という部分ですが、経営戦略については、国からの要件として、10年間の投資計画と財政計画というような要件がございます。当然、経営戦略の考え方、どのような取り扱い方針なのか、これを基本的な事項として位置付けていき、この10年間の投資に対してどのような経営状況、つまり財源をどう手当てしていくか、ここを結びつけたいということから、まず建設である投資についての計画を作り、そして、それに対する財源ということで財政計画を作っていきたいと考えております。

それから、B-DASHの効果額につきまして、ばらつきということですけども、これは、その上の再構築推進事業の中で、老朽化した設備、特に脱水機の元々の再構築推進事業という中で位置付けておりましたので、このB-DASH事業につきましては、今年度のおおむね1月まで工事をして、1月から試運転をしていくという予定ですので、掛かっていく金額はここで出てくるんですが、再構築推進事業から引いていく金額、つまり更新しなくて済むという金額をマイナス表示させていただいているので、ばらつきがあるような形になります。実際には工事は今年度に行うということになります。

それから、管きよの改良事業の中で、50年という部分ですけども、これも1つの考え方であるかなと。今後、管きよの寿命についてどのようにもたせていくかについては、今後のストックマネジメントの計画の中で検討したうえで位置付けていきたいと考えておりますので、現在では50年という考え方でこれを作らせていただいたというものです。

以上です。

○茂庭竹生会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

それでは、ほかにも御質問もないようですので、次の議事に移らせていただ

きます。議事の3、「汚水量推計について」、これを議題といたします。それでは、事務局から御説明願います。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

下水道施設課下水道計画担当、西沢の方から説明をさせていただきます。資料3の「汚水量推計表」を御覧ください。

推計は、表の一番上の行にございますように、財政計画期間として平成28年度から平成37年度まで、平成42年度を参考推計として作成しております。

汚水量については、表の左下の部分にありますように、有収水量と無収水量に分かれます。有収水量は、下水道の使用料のもとになる水量であり、無収水量は、不明水等の流入による水量でございます。有収水量は、さらに生活、営業、工場、その他に分かれます。有収水量の中で8割近くを占めるのが生活排水です。生活排水については、下水道を使用している人口である水洗化人口に、1人当たりの排水量であります汚水原単位を掛けて求めております。

水洗化人口を求めるために、人口の推計を行っております。表の上から2行目、行政人口でございますけれども、これについては昨年度策定いたしました総合計画後期基本計画で用いた人口ビジョンの推計値より、平成42年度の人口を15万8,900人と推計しました。表の右端の値です。この値は、平成27年度の人口の約95%になっております。

それから、汚水量推計をするに当たり、表の下に①から⑤まで条件が書いてあります。この条件について説明いたします。

①は、平成27年度までは実績で、平成28年度から検討値とする。なお、平成32年度に下水道の基本的な事項を定めた全体計画区域の見直しを予定していますが、現在では変更区域が未確定であるため現計画区域のまま検討しております。

②行政人口については、企画課公表値、先ほど申しあげました総合計画後期基本計画で用いた人口ビジョンの推計値を引用しております。なお、全体計画区域内外の比率につきましては、平成22年度に全体計画を見直したときの比率で掛けております。この比率で行政人口の下2行、全体計画区域内人口、全体計画区域外人口、中の人口というのは公共下水道で処理する人口、外の人口というのは合併浄化槽等で処理する人口でございます。

③整備人口については、各年次の全体計画区域内人口密度より算定しております。水洗化率の算出については、平成22年度全体計画の見直しより引用しております。この水洗化率は、下水道が整備された後、年々水洗化される率で、1年目に33%、2年目に11%、最終的に9年目に4%、9年間で100%となるように積み上げてございます。

④工場排水量については、日平均50 m³以上の事業所の給水実績が減少傾向にありますが、将来的に減り続けるとは考えにくいいため、過去3年間の平均値から「現況＝将来」と推計しております。

⑤新東名秦野サービスエリアにつきましては、これまでの協議により日平均320 m³とし、平成32年度供用開始のため、平成33年度から見込んでございます。それと、神奈川病院につきましては、現在の協議状況から整備時期については未確定なため、平成33年度から過去の給水実績により日平均175 m³を見込んでおります。

それから、表の左端の項目、中央よりやや下、先ほどから出てきています汚水量原単位については、生活については実績値より推計し、1人当たり245リットル、営業の原単位としましては35リットルを見込んでおります。

これらの条件により汚水量を推計すると、下水量の使用料のもととなる有収水量は、行の下から3行目ですけれども、平成37年度に約4万4,700 m³、平成27年度の汚水量であります3万9,800 m³より約4,900 m³増えることとなります。この増えることにつきましては、行政人口は減少しますが、下水が整備され下水道を使用する人口である水洗化人口が平成37年度に約14万3,000人となり、平成27年度の水洗化人口12万6,900人より、約1万6,100人増加するため、汚水量が増加するものです。

説明は以上です。

○茂庭竹生会長

ありがとうございます。汚水量の推計に関しまして御説明をいただきました。御質問、御意見等ございますでしょうか。

○石井昇委員

有収水量についてお伺いしたいんですけれども、28年度の工場で見ますと4,401 m³で、数字が37年度までずっと同じなんです。先ほど説明があった⑤例えば新東名のサービスエリアでは320 m³ということですが、これは、工場じゃなくて営業か何かのところに入って来るのかもしれませんが、けれども、インターの近くに工業用地か何かを今作るという方向だと思うので、そうしますと、どこかでそこらの数字が上がってこないと何となく理解ができない。そういうものがここに考慮されているのかどうか。あるいは、⑤の320 m³というのは営業の中でも何年度からそれが入ってきているのか、そこらについて説明をお願いします。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

有収水量は33年度から見込んでいます。

○石井昇委員

それはどこに入っているんですか。

○上下水道局長

その他（大根公園等）と書いている下から２段目に、２８年度から３２年度は２５が入っています。３３年度からは、先ほど言いましたけど、ただし書きのところにあるように新東名のサービスエリア３２０、プラス神奈川病院の１７５、１７５に２５足すと２００ですから、２００と３２０足して５２０という数字が３３年度から３７年度まで入ってくるんですが、この５２０の中に、大根公園などの今の既存の公園のアベレージに新東名サービスエリアの３２０足すことの神奈川病院の１７５を足すと５２０になる。だから、３３年度からの５２０の中に新東名と神奈川病院が入っているということです。

○石井昇委員

それは新東名の方だと思うんですけども、その周辺に設置しようとする工業団地か何かだと聞いているんですが。

○上下水道局長

それは、欄外のただし書き、④を見ていただくと、工場排水量については日平均５０㎡以上の事業所の給水実績が、今現在減少傾向にあるんですけども、将来的に減り続けるということは考えてないと。ただ、確かにサービスエリア、スマートインターの周りの土地利用についてあるんですけど、今そこが水をたくさん使う業種なのか、それとも、農業系やいろんなものを含めて検討していますので、土地利用構想自体がまだ、いわゆる実施レベルまで至ってないものですから、そういった点は先ほど全体の汚水量の推計のときにも申し上げましたけど、定期的な見直しの中で見ていく話だと思います。ただ、現時点では、今の構想がもう少し具体的な、用途や工場の業種などが限定的になっていけば、今の時点でデータとしての実績を持って推計することもできるんですが、今回の場合は全体の中でのこういう中におさまっていくということの想定で４，４００というものをずっとこの１０年間は載せさせていただいたということでございます。

○茂庭竹生会長

私の方から１つ伺いますけれども、汚水量の原単位を２４５でずっと変わらないと見込んでいるんですね。２４５という数字が、実績として２５年度に出ていますので、まあまあ妥当かなと思うんですが、ほかの都市なんかと比べますと２４５はやや高いんですね。むしろ２２０とか２１０ぐらいというのが常識的な数字じゃないかと思うんですが、ここをあまり高くとりますと、結局、料金収入に影響してきますので、大丈夫なのかなという不安が１つあるの

と、それから無収水量、これは数値が動くので見込むのが難しいことは難しいんですけども、これを見ると大体総量の5%ぐらいを見込んでいますよね。秦野市は地下水位が高いので5%でいけるのかなと、もう少し高いんじゃないかなという気もするんですけども、地下水の流入量が多いんじゃないかなという気がするんですが、この辺も大丈夫ですか。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

原単位の関係なんですけれども、245がちょっと高いんじゃないかというお話だったと思うんですが、平成11年から平成25年ぐらいの原単位を見ますと278ぐらいから250ぐらいで、それでも減ってきておりますけれども、それで先ほど言われましたように、実績として245がございますので、他市と比べて多少高いのかもしれないけれども、妥当な数字と考えてございます。

○茂庭竹生会長

これ、水道の推計とはどうですか。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

水道の原単位とはわずかに異なります。

○茂庭竹生会長

こっちの方が高いんじゃないかな。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

水道の原単位より少し高くなっております。

○茂庭竹生会長

この原単位の中には、地下水量を含んでいる原単位ですか。普通は、このほかに地下水量を足して総量を出すんですが、これ、含んでないですね。

○下水道施設課課長代理（下水道計画担当）

そうですね。水道より高く見ているということは、その水量がそこに含まれているというような形で。

○茂庭竹生会長

秦野の場合は地下水量が豊富ですから、多分、井戸を使っている家庭も多いだろうと思うので、原単位が少し高めなのかなと思うんです。

○経営総務課長

補足させていただきます。水道の水需要推計というのを、昨年、水道料金を改定させていただいておりますので、そこで推計をさせていただいております。生活、営業の給水量の原単位については、27年度は244リットル、28年度は242リットル、そして37年度には234リットルという形で、節水傾向がまだ進んでいくだろうという形で推計を見込んでおります。

しかしながら、先ほどちょっと申しましたように、水道と下水道の原単位に

大きな開きがございます。この辺については、今、会長がおっしゃられたように、地下水を使って、そしてそれを排水しているという部分がございますから、水道水の給水量だけではなくて、地下水を含んで水を使って下水道に排水しているという部分がございますから、どうしても原単位は下水道の方が高いということがありますので、私どもではそれを含んで原単位の推計をさせていただいてございます。

○茂庭竹生会長

わかりました。財政計画を立てるときに、変動幅の高い方をとると、どうしても料金を過大評価しちゃう可能性がありますので、それをちょっと心配したんです。地下水量の方も、無収水量、これでいいんですかね、こんな量で。もっと入ると思うんですが。

○上下水道局長

無収水量は、基本的には有収水量と、いわゆる下水道料金に入ってくる水量と、それから処理量に流入してくる量とデータがありますので。

○茂庭竹生会長

料金には関係ないですか。

○上下水道局長

ええ。ですので、そういった数字から、これはある意味、実績値をベースに出す数値なので、秦野の場合は確かに地下水位が高かったりしますけれども、40年前から分流式である程度整備をしたのと、それから、阪神・淡路以降、枝線の整備なんかも耐震化をいち早く取り入れていろいろな工事をやっています。また、その後も不明水対策として、コミプラから公共下水道に移行した、受贈された財産などの大規模住宅財産の調査を行って、適正な範囲で管の更生なども行っておりますので、雨が降りますと一時的にわっと増えるんですけど、常時、不明水が流れ込んでいるという傾向は比較的抑えられていると我々としては認識しております。

○下水道施設課長

今、整備の傾向としましては、水密性の高い塩ビ管を使っておりますので、一切、管の中に入ってくるということはないような形の管種を計画して整備しております。

○茂庭竹生会長

ほかにありませんか。

○三枝薫副会長

これの設計については、市の、例えば総合計画にあるような、上位計画にのっとった数字を使われているので、数字的な問題というのはオーケーだと思う

んですが、実際に汚水量を算定するときに、先ほども御説明があったんですが、人口は減っていくけど汚水量は増えていきます。それは、面整備が増えていて、下水が接続するから、どんどん量的には増えます。それでおそらく皆さん御理解いただいたと思うんですけど、1つ、これは要望というか、是非お願いしたい点なんですけれども、ポイントは、水洗化率90%の現行値であります。水洗化率、皆さん合併浄化槽でも水洗化になっちゃって、下水道が来ていても下水道に接続していただけるというのがなかなか御理解いただけない方も何軒に一軒か、それは神奈川県問わず全国の非常に課題であって、要は下水道に接続させる率をアップさせようという課題に、今、自治体の方では一生懸命皆さん検討されている。そんな中で、今25、26年度と大体90%と落ち着いてしまっている。それが徐々に、今後の5か年等では、1%ずつぐらいは何とかアップさせていこう。このことに秦野市さんの方で非常に、戸別訪問されたり何したりという、御努力があって初めて達成可能な数字だと思われるので、是非、この汚水量推計が妥当なものになるためにも、いわゆる水洗化率、水洗化率という用語弊があるかもしれないけど、接続率のアップについては、是非今後も、今もちろんやっていただいているとは思いますが、この推計のためにも是非取り組んでいただきたいと思います。

○茂庭竹生会長

何かありますか。

○上下水道局長

水洗化率は今、副会長から御指摘あったように、我々としてもかなり大きな課題だと思っています。また、今から5年前に、水道、下水道一体となるまで、業務合理化ということで包括委託というのを始めました。実は、今年度はその5年目でして、来年度以降、新しい包括委託、今ちょうどプロポーザルのための仕様書などの公告を行って、参加企業さんを募っていますけれども、実はこの4月に、先ほど市長もお話ししましたように、上下水道が組織統合し、下水道も企業会計化しました。過去の5年間の包括委託の中身を分析した中で、新たな委託業務の1つとして、今言われた水洗化率、いわゆる下水道の普及というのが今後の下水道事業の安定的な運営、収入を確保するという意味でも、普及率を上げるということは大きな課題だと感じておりますので、次の包括委託の中に、今、公募しております中に、普及率を上げるための事務を包括委託に追加しました。現に、前回5年間では未収金対策というのも大きな柱でして、これを民間の包括委託の中の委託項目として挙げて、かなりの成果を上げました。我々としては、普及促進のためにこういった活動をしたいというネタは幾つかあるんですが、御承知のように行革というもう一方での流れもあって、職

員数が減ったりいろいろする中で、なかなか有効な手が打てないという実態もあります。そういったことを、人的にも量的にも、もしくはいろんな方法論でも、民間の方たちのノウハウと我々のいろんな戦略を重ね合わせて、包括委託の中での事業展開を今後5か年で取り組んでいきたいというのが、現状の秦野市の上下水道局としての方向性ということで、今それに向けての取り組みをきちんとしていきたいと考えたものです。

ですので、ここにある水洗化率、過去の5か年と見比べると、この使用料算定期間の5か年の伸びがちょっと大きいじゃないか、本当に大丈夫かという御指摘があるかもしれませんが、現時点ではこれを我々の努力目標として掲げて、そういった経営のベースを我々なりに努力したうえで、例えば使用料のあり方ということをお議論いただかないと、単純に市民の皆さんに、利用者の方へ負担を強いるような側面になりますから、そういったことで1つの目標値としてこのようなものを算定の中で確認させていただいたというふうに考えております。

○茂庭竹生会長

よろしいでしょうか。ほかには御意見ございませんか。

それでは、次の4番目の議事に移らせていただきます。4番目の議題は、「公共下水道事業財政推計及び中長期財政需要見通しについて」。それでは、事務局から御説明をお願いします。

○経営総務課長

それでは、資料4の「公共下水道事業財政推計」を御覧いただきたいと思っております。これは、先ほど説明させていただきました建設（投資）計画の数値を資本的収支の汚水欄の中にあります建設改良費に反映させていただいております。それから、その下、雨水の欄の建設改良費に反映させていただいております。それから、汚水量推計で御説明させていただきました汚水量に基づきまして、収益的収支の汚水欄の下水道使用料の収入額をシミュレーションさせていただいて、28年度から37年度までの財政推計を作成したものでございます。

26年度と27年度は、特別会計の決算値を企業会計に置き換えたものでございます。企業会計化によりまして、28年度から、収益的収支の汚水と雨水の双方に、長期前受金戻入と、支出の方に減価償却費が入っております。これは、民間企業と同じように、資本的収支で作った資産を毎年費用として減価償却し、次の資産形成の財源を内部留保する仕組みができたものでございます。長期前受金戻入とは、資産を形成したときの国庫補助金等の特定財源を収益化しまして、減価償却費と長期前受金戻入を相殺して内部留保にするという形になります。

さらに、資本的収支につきましては、財源が足りませんので、収入不足額が生じますので、これを補填する財源として、減価償却による内部留保と、当年度の収益的収支の純損益の利益を、補填財源として充てることとなります。

前回の下水道審議会では、28年度の補填財源残高、つまり、実質収支額は約3,400万円と申し上げましたが、特別会計の繰越金が27年度の補填財源残高に1億2,900万円ございますので、これを企業会計が引き継ぎ、端数処理をしますので、下から6段目の補填財源残高は、合計1億6,300万円と表示させていただいております。

また、前回の審議会で御説明させていただきましたB-DASHの効果額でございますけれども、維持管理費の効果額といたしまして、29年度以降、毎年5,000万円の減を見込んでございます。

なお、収益的収支と資本的収支に、それぞれ汚水と雨水に分けている理由でございますが、これは、汚水と雨水は、その事業の主たる財源が異なります。汚水の主たる財源は下水道使用料で、雨水の主たる財源は税金となります。なお、汚水の主たる財源の中で、下水道使用料以外にも一般会計からの繰り入れをいただいておりますが、これは、税財源とするべき内容として、総務省が繰出基準を定めているものでございます。

25年度の下水道使用料の改定では、約11%の引き上げとさせていただきましたのは、汚水の事業で繰出基準で定められたもの以外にもこの税を充当していたことによるため、企業会計の移行までに、適正な負担となりますよう、料金を改定させていただきました準備をしたものでございました。

昨年度、企業会計へ移行するに当たり、7つの基本方針を定めております。第1に、企業会計により生じる内部留保のお金は、その制度の目的どおり資本的支出の財源として保持していくこと。2つといたしまして、収益的収支で生じる純利益も、制度の目的どおり内部留保とすることです。第3に、企業債は原則としてプライマリーバランスを維持すること。第4に、雨水経費の一般財源は、全額一般会計負担とし、雨水事業による純利益は0円として経営することです。第5に、特別会計における一般会計繰出金は、企業会計移行後も一般会計から負担をすること。第6に、一般会計と企業会計間の事務事業経費、例えば、福祉に対する下水道使用料の減免に対する負担とか、それから職員の退職金に関する負担金といったものは、適正に相互で負担することとしました。それから第7に、基本方針に基づき適正な負担を行い、企業としての努力をしてなお不足する場合は、使用者からの負担を求めることとするという考え方です。

この雨水の事業の経費を分けて、予算算定の際に純利益が0円となるよう、

一般会計の負担、この欄でいきますと補助金等（繰入金）はそのように算定しているということになります。

この財政推計では、下水道使用料の改定を見込んでおりません。29年度の欄の上から2つ目のところに0%と入っておりますのは、これは改定を見込まないでの推計だということです。汚水事業については、企業会計に移行したため、内部留保額を建設事業の財源として、企業債借り入れを0円として推計しております。

資本的収支の方の収入欄、汚水の企業債の欄でございますが、29年度以降0円としております。これは、収支不足額についてを、減価償却から生み出される内部留保、補填財源の方で補填するという形で計算をしたものです。なお、雨水につきましては今までどおり、起債を借りて、その償還財源はきちんと一般会計から繰り入れていただくという考え方です。

その結果でございますけれども、29年度末の補填財源残高につきましては2,500万円となり、30年度に1億3,900万円の赤字になり、そして32年度には7億3,800万円の赤字となります。そして、37年度については25億500万円の赤字となるというのがこの推計です。

そのため、下水道使用料の引き上げ、もしくは企業債を借りるということがなければ、建設事業の必要な投資ができず、健全経営を維持することが困難であろうという、この財政推計の見通しとなります。

続きまして、資料5を御覧ください。こちらは、企業会計に移行しまして固定資産台帳を作成することができました。この台帳に基づきまして法定耐用年数を迎える年度に財産台帳の金額を更新費用といたしまして、38年度から67年度までの30年間の施設の更新費用と企業債の償還元金の財政需要の見通しをグラフ化したものでございます。

このグラフでいきますと、40年度から42年度、それと52年度以降につきまして、40億円を超える需要額が生じると見込まれます。今後の人口動態、国、県等の下水道事業に関する制度、また、現在これから作成しようとしておりますストックマネジメントの計画など、この財政需要にはまだまだ変動要因が多数ございます。このグラフは、財政需要がいつ頃どのように来るかということを表示したものでだけだとお捉えいただきたいと思っております。

今後、企業債の償還額は減少すると見込むことができますが、おおむね40年度以降に、管きよの大量更新が始まります。この財政需要に対する財源としては、企業債の借入額を増やすか、下水道使用料を引き上げるかの必要が生じるのは、こういうような時期であると考えております。

説明は以上です。

○茂庭竹生会長

ありがとうございます。ただいまの御説明に、御質問、御意見等お願いいたします。

それでは、僕から1つお伺いしますけれども、38年からの中長期見通しですと、これは平均化すると少し変わってくるだろうと思うんですけれども、金額的にはおおむねこんな感じだろうということですね。年間に30から40億ぐらいの出費が平成38年度以降生じるということになるわけですけれども、そのお金の手当ては、そのときから考えるんじゃないなくて、一部を借り入れるにしても、当然、何年か前から内部留保金としてため込んでおく必要があると思うんです。内部留保金として、どのぐらいが適正なんですか。年間30億としても、これは20年間ですと600億のお金が必要になってくるわけですね。600億というのが、今の財政規模から見ますと非常に厳しい話になると思うんですけれども、そこからいきなり手当てするのは非常に大変なことなので、ここについて、本当にどう考えたらいいと思っていच्छゃいますか。

○経営総務課長

今おっしゃられたところは、おそらく全国的にも危惧しているところで、では、どのようにその財源を手当てしていくかということは、おそらく全国で悩みつつある問題であると思います。今、私どもではその回答は全く持ち合わせておりませんし、おそらく、国の方でも回答は持ち得ないんじゃないかと思えます。長期の財政需要の見通しの中で、これだけの財源が必要だろうと、そのための手当てを準備しなければいけないということは当然ながらあるんですけれども、この38年度以降というのは、先ほど申しましたように、まだまだ変動要因がたくさんございます。ですから、どれだけの金額を貯めておくのか、あるいは、そのときにどう財源を手当てするかということは、正直言って、今から用意するというのは非常に無理があるのではないかと考えております。

そのため、平成28年度から37年度までのまずこの10年間の中で、どう健全経営をしていくための基盤を作って、その後に備えて今どうしておくか、その辺の考え方を経営戦略として、私どもと一緒にこの審議会の皆様とお考えいただきたいと考えているところです。

○茂庭竹生会長

資料4の企業債残高を見ても、37年度だと減ってはいるんですけれども、まだかなりの額の企業債残高が残っているわけですね。38年度以降、それをある部分、全量とは言わないですけれども、補助金が出るかどうかわかりませんので、基本的には出ないですよ。対応していくとなると、これがまたさらに企業債残高が膨らんでいく格好にならざるを得ない。その辺についての答え

をいつ頃までに考えていく必要があるのかというのは心配なんですけど。

○経営総務課長

下水道事業はご存じのように、今まで建設事業については、一般財源の必要がなく建設事業を行うことができたんですね。これはやはり国の方の施策といたしまして、国庫補助金、それから起債という部分で、財政投融资を多く投資していただくことができた。その結果、現在、秦野市でも353億もの負債が出ていると。しかし、この負債を返すための制度として、交付税という形の中で税財源の投入もできていると。それが下水道使用料以外に汚水についても、一般会計の方からの繰り入れが認められているという部分ではございます。

とはいえ、この制度がこのままずっと続くのかということ、これも正直言ってわかりません。国の方から、企業会計に移行しろということの要請が今されているということは、やはり、自治体が経営している下水道事業についても、独立採算ができるようにきちんとした仕組みを作りなさいということを示しているんだと思います。そのため、いつ頃までにとということ、非常に私ども自身も、その回答を誰かにお伺いしたいような状況ではあるんですが、総務省からは、ここで経営戦略を作りなさいと言ってきておりますので、ここで現在の私どもで考えられる知恵を絞って、今後の健全経営に向けた考え方を集約していきたいと考えております。制度はまだまだ変わっていくという中で、5年ごとの見直しの中で国の考え方、それから経済状況などを踏まえて、きちんとその辺の戦略も見直しをしていく必要があると考えております。

○茂庭竹生会長

財政計画の推計が企業会計化したので、はっきり数値が出てきた、これをベースにこれから考えていくということになるわけですがけれども、少なくとも管路の更新事業が先にあるわけですから、今度の使用料改定も、それを見据えたうえでどう考えていくのかという基本的な考え方ぐらいは、ある程度反映しておく必要があるんじゃないかという気がするんですけれども。

これは何も下水道だけじゃなくて、上下水道一緒になりましたからお話ししますけれども、水道も同じことを抱えているわけですね。水道はもっと歴史が古いですから、とてもじゃないですけども更新ができていない状態の管がいっぱいあるわけです。現在の秦野の水道管の更新率はどのぐらいかわかりませんが、大体、その他の都市を見ますと0.7か1%ぐらいなんですね。その調子でいきますと、管路全部を更新するのに100年以上かかるわけです。管路の耐性はとてもそんなにもたない。下水も同じことが言えるわけで、やっぱり見据えておく必要があるのかなという気がいたします。

いかがでしょうか。

○三枝薫副会長

1点だけ。先ほど、これからのいろいろな繰り入れ等も含めた国の動向という話があったので、私たちが知っている限りのこととお話しすると、総務大臣の方から各自治体に、特に地方公営企業法を適用して、しっかりと公営企業会計を導入して持続可能な事業にしてくださいという要請が都道府県なり市町村に来たのが、正式には平成27年1月に文書で我々のところに届きました。

その中で、平成31年度までに企業会計等の導入を考えてくださいという表現があるんですね。そうすると、国の方は、27年から大体5年かけてそんな話をしてきたということは、その5年の区切りのときに同じぐらいの期間を猶予期間で見てというのが大体の今までの施策ですから、多分、今回計画されている37年、まさに向こう10年間ぐらいでしっかりとした足腰を作っておかないといけないのかなと県としても思っているし、秦野市さんは早く企業会計を導入された組ですから先行しておりますけれども、他の市町村はこれから導入していこうという市町がいっぱいあるので、その辺については、今、私たちがそんなお話を市町さんとさせていただいているというところですよ。

というところで、本当にまずは32年までの総合計画の後期というところで、直近のいろいろな課題を議論していただいて、向こう10年の中で、財政計画の期間の中で方向性を定めるという考え方については、妥当なものなのかなということを感じています。

以上です。

○茂庭竹生会長

よろしいでしょうか。これから事務局の方にいろいろと改定の案を考えていただくことになると思いますけれども、具体的には、そこで、また少しいろいろな議論ができるかと思えます。

それでは、5番目の議題に移らさせていただきます。「経営戦略の基本事項及び公共下水道事業財政計画（案）の考え方について」、事務局から御説明をお願いします。

○経営総務課長

それでは、説明をさせていただきます。健全経営と判断できますのは、第1に、累積赤字がないこと、単年度収支の黒字であること。第2に、施設の適正な更新を図ることができる、計画どおりの投資ができること。第3には、施設の適切な時期と内容で維持管理ができており、事業執行に対しての適切な人員配置ができることであると考えております。それは、損益計算書での黒字かどうか、あるいは貸借対照表上での企業債などの負債の大きさなどでも判断できると考えております。

本市では、既に公営企業としての実績がございます水道事業においても、同じ観点から健全経営の判断をして、経営戦略を既に策定しております。しかし、下水道事業は水道事業の約3倍の資産を有しており、この40年間の中で約1,160億円もの投資を行った結果、27年度末で約353億円もの企業債の負債があるという状況がございます。

このことから、経営戦略の基本事項といたしまして3点、1つには、補填財源残高の目標を設定すること。2つに、今後の財政計画期間における財政計画の投資と借り入れのバランスをどうするのか。第3には、万一に備えた基金の設置、これを健全経営のための基本事項としたいと考えております。

特に中長期の財政需要の見通しの結果、40年度以降から大量更新が始まると考えております。この更新財源は先ほども申し上げましたように、1つには、企業債の借り入れを増加することとなります。2つには、企業会計に移行してできた仕組みを利用して、内部留保を蓄えていくということになると思います。しかし、この内部留保を蓄えるには、下水道使用料や企業債収入の増加が必要となってきます。3点目は、更新に必要な金額を補えるような下水道使用料の増加をすることではないかと考えております。

28年度から37年度までは、40年度から始まる大量更新に備えて、下水道事業の経営基盤を確立するべき期間ではないかと考えております。ストックマネジメントの計画の結果次第では、大量更新をもっと延ばす、平準化すること、寿命を延ばすことということも考えられると思いますけれども、33年度以降には変動要素がまだ多くあると考えております。

そのため、28年度から10年間の財政計画期間において、また、特に32年度までの下水道使用料算定期間の間では、企業債という将来世代にも負担が必要な借り入れについては極力抑えて、負債を極力減額していき、財政基盤を強化することを、投資と借り入れのバランスの基本的な考え方としていきたいと考えております。

そのうえで、料金算定期間と財政計画における収支不足、つまり黒字確保としての下水道使用料の引き上げの案を考えていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○茂庭竹生会長

ありがとうございました。ただいまの財政計画(案)の考え方につきまして、いかがでしょうか。

まだ非常に不明な点が多い中での話になると思いますけれども、是非、秦野市が先行して、他都市に対して模範となるような財政計画を立てられるといいかなと考えておりますけれども。

○三枝薫副会長

先ほどもお話ししましたけれども、今、総務省をはじめとして、国の方から、かなり指導、要請がなされているという内容、つまり、先ほどお話しした下水道事業も自立して持続可能な事業にしていきましょう、そして、そのことによって、県民、市民の皆さんに、下水道という行政サービスを将来にわたって安定的に継続していけるようにしましょうという、そういう点を勧案すれば、こちらで今お示しになった基本的な考え方というのは、まさに適正だし、妥当だと思います。

ただ、さっき課長も言われましたけれども、これから、こうした目標とか方向に向かって下水道事業を実施して、さらに持続して経営をしていく。では、具体的にはどのようなことをしていけばいいのかというのが、皆さんの中には漠然とし過ぎていてわかりづらい。ある程度実現が可能で、なおかつ効果のある、実効性のあるプランなり何なりを少しシミュレートしていかないと、ここから先なかなか、絵に描いた餅じゃないけれども、計画自体が意味のないものになってしまうのかなということで、今日、冒頭、事務局からもお話ありましたけれども、こうした基本的な考え方をもとに、事務局等でこうした目標とか、我々が目指すべき姿というものの達成に向けた財政計画、いろいろな財政戦略の骨格というものの素案なり何かがないと、我々もこれ以上さらなる議論の進展も難しいかなと感じていますので、本当に市長さんからの諮問にもお答えすべく、何か事務局の方で素案を作っていただいて、それをもとにまた議論を深めるという形でいかがでしょうかと思います。

○茂庭竹生会長

いかがでしょうか。どうぞ。

○経営総務課長

今、三枝副会長からもお話がありましたように、やはり、審議会で御審議いただくというのは、たたき台がないと、と思いますので、是非、次回までに事務局の案を作成させていただきたいと考えております。その案をもとに是非、御審議させていただきたいと考えております。

日にちの設定につきましても、この度アンケートさせていただいて、後ほど、その他で日にちについて御提示させていただきたいとは考えているんですけども、急いで案を作っていくたいとは考えているんですが、次回の審議会の前に、案につきまして、事前に委員の皆様方に御送付させていただくような形が望ましいでしょうか。その辺について御意見をいただければ、ある程度準備をさせていただいて、なるべく早く御送付させていただく。御説明については、次回の審議会の場にはなるんですけども、見ていただくことは可能かなと考

えておりますが、いかがでしょうか。

○茂庭竹生会長

ということで、次回の審議会までに、この財政計画の推計値を修正したといえますか、もう少し料金改定の影響とか、それから、借り入れ、これは前後していますけれども、借り入れをしたらどうなるかとか、できれば複数の案を御提示いただいて、皆様に事前に見ていただいて、次回あるいは次回以降ということになりますか、議論をしていくということでいかがでしょうか。

確かに副会長がおっしゃるように、たたき台がないと、何も議論ができませんので、事務局に少し頑張ってもらって、次回までに用意していただくということでよろしいでしょうか。

○上下水道局長

今、会長から複数、対比ができるような構成で議論していただくようなたたき台を幾つか作りたと思います、そのベースになる考え方としては、先程説明した3つを柱立てにして作業を進めさせていただいてよろしいかどうか、確認だけいただければと思います。

○笠原俊男委員

ちょっとよろしいですか。

○茂庭竹生会長

はい。

○笠原俊男委員

それに関連して、平成29年から企業債の新規の借り入れはやめていって、極力抑えているという考え方が1つあって、これの考え方自身は、今の現状の残高が、今の財政の全体的なところからちょっと高過ぎちゃってという、そういう判断かなと思うんです。普通、下水道事業は企業債で世代間の公平を図るという観点があるので、完全にゼロでいいのかなというところがちょっと思ったりするんです。要は何十年か世代間で使うので、これを見ると10年間ずっとゼロにしているので、結局、財政の健全性のためには、必ず起債残高を落としていかなきゃいけないんだという、そういう緊急措置みたいにやられるのか、あるいは、これから秦野市さんはずっと起債をやらないのか、その辺の下水道全体の制度に沿わないような感じがしたので、質問みたいな話なんですけれど。

○経営総務課長

よろしいでしょうか。再度、資料4を御覧ください。一番下から3つ目に企業債残高という欄がございます。28年度の企業債残高353億という形で出ております。その下に、これは全国的な比率を参考に算出しているんですけれども、例えばそのすぐ下の対事業収益の企業債割合が、28年度では

839.7%、一番右端なんですけど、26年3月の総務省の資料でいきますと、全国平均は870%ということで、これは下回っているんですけど、私どもの下水道事業の有収水量や人口規模等々を比較して、全国の中での類似団体の平均からいくと771%ですので、年度が違いますが、これは26年度でしたら917.9%ということで、もっとさらに大きいんですけども、これからいきますと、私どもの市は企業債残高がちょっと大きいということが言えるかなと考えております。

これが健全経営かどうかといういろいろな考え方等があると思うんですけども、笠原委員がおっしゃられたように、下水道というのは、やはり40年、50年、施設を作って、それを複数の世代間が使える施設ということから、企業債は長期の借入資金が認められているという制度ではございますが、これだけの負債の大きさが果たして私どもの経営として、この経営指標からすると少し大きいかないかという考え方のもとでは、この辺を少し考えていく必要があるのではないかと考えた次第です。

○上下水道局長

先ほど申し上げた考え方の2番目の財政計画の投資と借り入れのバランスというところにつながっていったら、実は、この表を作るときに、この起債ゼロというところに幾ばかりの数字を入れるという資料も作れるんですけども、1つ皆さん方に検討していただく材料としては、例えば先ほど説明の中にもありました雨水は公費負担ということが原則ですから、必要なものの起債を起し、税からの繰り入れをしてもらう。ただ、汚水は原則、使用料と先ほど言った内部留保資金の中で、これだけを充当して、もし動かした場合にはどうなるかという話の中で、資料4の最後に収支不足額が結果として25億円ほど累積で補填財源の残高がマイナスになる、足りないということが起きますと。ですので、今、笠原委員さんから御指摘いただいたように汚水の整備の中でも、どの範囲で企業債を入れながらプライマリーバランスを保って、持続可能な世代間の負担もある程度お願いしながらやっていけるかというものをシミュレーションしてみろということですから、そのベースになる、一番、借り入れも起こさずに事業を回していく中でやっていったらどうなるかという、言ってみれば、ぎりぎり最悪のケースじゃないですけども、そういったものをまず資料4でお作りした中で、これでは立ち行きませんか、では、健全な姿は何かということ、これから事務局としては幾つかのパターンで作ってみたいと、そんなふう考えています。

○茂庭竹生会長

よろしいでしょうか。経営戦略の基本事項では、3つの目標値がありますけ

れども、いずれも非常に考え方が難しいんですよ。補填財源の残高が幾らぐらいが妥当なのか、その根拠は何なのか、それから、投資と借入のバランス、今、やや全国的には高いところにあるわけですよ。これは収入とのバランスですけれども、例えば返済額と借入額とのバランスの問題もあると思う。それから、万が一の災害に対する基金はどのぐらい用意すべきなのかとか、一つ一つ取り上げて大議論になる問題だと思いますので、基本的な考え方だけでも、次回のときにきちっとお示しいただいて議論を進めたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。事務局、夏の暑い中、大変ですけれども、少し御努力いただいて、適宜議論の材料を提供していただければと思います。

それでは、「その他」の項目に移りたいと思います。「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

それでは、次回以降の日程につきましてお話しをさせていただきたいと思えます。皆様には、事前にこの日はいかがでしょうかということで回答をいただいております、その中で、皆様が一番集まれる日ということで、次回、第3回目は9月8日木曜日の午後2時から、この場所で行いたいと思っております。

そして、その次の回も決めさせていただければと思っておりますが、その次は、9月21日水曜日の午後2時ということでお願いをしたいと思います。

もう一度申し上げますと、今回は9月8日の木曜日、そして第4回目は9月21日の水曜日、いずれも午後2時から、この場所で開催したいと思います。

通知文につきましては、改めてまた送付させていただきますし、先ほどお話がございましたシミュレーションしたのも事前にお送りできれば、同封する形で進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○茂庭竹生会長

本日の予定した議事は以上となります。その他に御意見あるいは御質問等がありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

○経営総務課長

会長、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第2回下水道審議会を閉めさせていただきます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

なお、会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、会長様、高橋委員様に御署名をお願いする形で御送付をさせていただく予定でございます。ま

た、前回の会議録についても、作成でき次第、御送付させていただいて、ホームページ等で公開していきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

午後 3 時 5 0 分閉会

署名

署名